

北上市告示乙第2号

地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を、次のとおり指定した。

令和8年1月9日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 施設の名称  
東桜学童保育所
- 2 指定管理者  
北上市立花6地割69番  
東桜学童保育所運営委員会  
会長 清 水 真 弘
- 3 指定の期間  
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで